

重要事項説明書

教育の提供開始にあたり、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成 26 年内閣府令第 39 号）第 5 条に基づいて、当施設があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

第 1 事業者

事業者名称	学校法人大杉学園
主たる事務所の所在地	愛知県名古屋市北区西味鏡 3 丁目 815 番地
法人種別	学校法人
代表者氏名	水田 泰賢
電話番号	052-903-0753

第 2 ご利用施設

施設の種別	幼稚園
施設の名称	名古屋楠幼稚園
施設の所在地	名古屋市北区西味鏡 3 丁目 931 番地
管理者氏名	水田 泰賢
連絡先	電話 052-901-0753 FAX 052-901-2239

第 3 施設の目的・運営方針

名古屋楠幼稚園（以下、「当園」という。）は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）並びに子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）その他関係法令及び関係条例の理念にのっとり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満 3 歳以上の子どもに対する教育を行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

- (1) 幼児期における教育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、その提供に当たっては、幼児期の特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含め園児の生活全体が豊かなものとなるように努めるものとする。
- (2) 教諭等は、園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育の環境を創造するように努めるものとする。

第4 施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	3,273 m ²
	園庭	1881.83 m ²
園舎	構造	鉄骨造
	延べ面積	2,022.33 m ²

(2) 主な設備

設備	居室数	備考
保育室	12室	園児数に合わせたクラス編成を行います
遊戯室	1室	講堂
調理室	1室	自園給食のための給食室
職員室	1室	保健室と兼用

第5 利用定員

認定区分	利用定員
1号認定子ども	180人

第6 職員の配置状況

当園では、教育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1	—	
副園長	1	1	—	
主幹教諭	1	1	—	
教諭	14	9	5	
事務職員	3	3	—	
園医	1	—	1	嘱託医
園歯科医	1	—	1	嘱託医
園薬剤師	1	—	1	嘱託

※ その他、必要に応じて職員を配置・増減しております。

第7 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
全ての常勤職員	平日 8:00～17:15 (※休憩時間1時間を含む)

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

第8 教育を提供する日、時間

開 所 曜 日	1号	日 ・ 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土	
開 所 時 間	1号	平日	教育を提供する時間：10:00～14:00 ただし、木曜日のみ職員の研修のため、10時00分から13時00分とする。 預かり保育を含む教育時間：10:00～17:00 ただし、春季休業（3月21日～3月31日）、 夏季休業（7月21日～8月31日）及び 冬季休業（12月25日～1月7日）を除く。
		土曜日	休園日
		日曜日・祝日	休園日
学 期	1号	1学期	4月1日頃 ～ 8月31日頃
		2学期	9月1日頃 ～ 12月31日頃
		3学期	1月1日頃 ～ 3月31日頃

※ 12月29日から1月3日は休園日となります。

※ 運動会や保育参加等の行事を休業日に行うときには、休業日を振り替えます。日程については、別途お知らせします。

※ 表中の号数は、子ども・子育て支援法第20条に規定される教育・保育給付認定の各区分を表しています。

※ 但し、教育を提供する時間は、幼稚園教育要領の基準によって、園長が適宜に定めるものとする。

第9 提供する教育の内容

当園は幼稚園教育要領（文部科学省告示第62号）等に基づき、園児の心身の状況等に応じて、次に掲げる教育の提供等を適切に行います。

(1) 当園の教育理念

好奇心や思いやり、芽生えてきたら大切にできちんと花を咲かせよう。当園では、知育・徳育・食育・体育の4つの教育理念を大切にしております。幼稚園で色々なことを体験し、それを家庭や自由あそびで再現し[真似る]を繰り返し[慣れる]ことで自身のものとし、さらに発展させることで個性や自主性を育てます。また、性急な効果を期待するあまり、即席栽培とならず、長い目で子どもの知・徳・体・食の力をバランスよく確実に積み上げていきたいと考えています。

(2) 当園の教育目標

大切なのはこつこつと積み上げていくこと。子どもたちはそれぞれ得手不得手があり、千差万別です。すぐに出来る場合もあれば、何度やっても出来ない場合もあります。本園では、子どもには無限の可能性がありどんなことでも実現する力を秘めていると考えます。10回でダメなら100回、100回でダメなら1000回、1000回でダメなら出来るまで、子どもたちを信頼し根気よく保育を行っています。

(3) 当園の教育の内容に関する全体計画

当園では、以下の4つの教育理念を実践し、保育を行っています。

知育…四季折々の行事、様々な体験が子ども達の可能性を広げていきます。ひとつの事をやりとげた充実感・達成感子ども達に自信を持たせ、次の好奇心・積極性を育てます。

徳育…設立母体である仏教のおしえを通して 感謝する心やいたわる心が一人ひとりに育つよう、日々の保育の中で良い事と悪い事を学び皆と共有できる心を育てます。

体育…独自カリキュラムで行う水泳指導を中心に、色々なスポーツを体験してもらうことで運動することの楽しさを知り 心身の健全な成長の基盤を創ります。

食育…「いただきます」の挨拶から始まり さまざまな食育活動を行っています。自園調理による給食は、地産地消はもとより、海外のメニューも取り入れたバラエティ豊かな給食で心身を育みます。

これら4つの教育理念をもとに、子どもの知・徳・体・食の力をバランスよく確実に積み上げていき、子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与え、その心身の発達を助長するよう努めております。

(4) デイリープログラム (一日の流れ)

平 日		
時間	活 動	
8:30~10:00	登園	保護者の方と一緒に登園。スクールバス利用者は随時お迎えに参ります。
10:00~12:00	午前の活動	朝礼で一日のスタート。指導計画に基づいた教育活動を行います(例:お絵描き・工作・文字学習・お外での遊び・水泳指導)。また、季節に合わせた行事も行っております。※1
12:00~13:00	給食	クラスのみinnで給食を食べます。自園調理によって、温かいご飯を提供しております。季節に合わせたものや、少し珍しいご飯も提供されます。※2
13:00~14:00	午後の活動	昼食後、先生やお友達と遊んだり、午前のような活動も行っております。
14:00~	降園	幼稚園での一日の終わり。保護者の方に迎えに来ていただきます。また、スクールバス利用者は随時お送りいたします。
14:00~17:00	預かり保育	子育て支援の一環として、預かり保育を行っております。預かりを希望する方は、引き続き幼稚園でお預かりさせていただきます。

※1 水泳指導は、年中・年長児のみ行います。

※2 アレルギー対応の給食の可否については事前にご相談ください。

(5) 年間行事計画

月	行 事
4月	・進級式 ・入園式 ・身体測定 ・花まつり
5月	・小運動会 ・食育教室(長) ・内科検診
6月	・歯科検診 ・父の日保育参観 ・プラネタリウム見学(年長)
7月	・七夕まつり ・デイキャンプ(年長)
8月	・前期・後期登園 ・サマーカーニバル ・同窓会(卒園児向け)
9月	・身体測定 ・交通安全指導
10月	・運動会 ・いもほり(年長) ・食育教室(年中)
11月	・七五三宮参り ・こどもフェスティバル ・水泳大会(年長)
12月	・成道会 ・おもちつき ・クリスマス・年越し会
1月	・身体測定 ・かるた会 ・食育教室(年長)
2月	・節分 ・涅槃会 ・ひなまつり遊戯会
3月	・消防音楽隊 ・お別れ遠足 ・お別れ会 ・卒園式

※ 誕生会・避難訓練は毎月実施します。

※ 諸事情により、行事の時期がずれたり、行われない場合があります。

(6) 給食の提供

自園で調理することで、より温かく栄養のバランスもしっかり考えられた給食を提供しております。また、地産地消、旬の食材、安心安全な食材を利用し、季節を感じられるメニュー、各国のメニューを取り入れ、食育として取り組んでいます。なお、遠足など行事によっては、保護者の皆様にお弁当をご用意いただくこともあります。(アレルギー対応の給食の可否については事前にご相談ください。)

(7) その他の事業の実施状況

・預かり保育

子育て支援の充実を目的として、預かり保育を実施する事業です。

・絵画教室

希望者のお子さまに、専任の絵画講師が指導をする事業です。

第10 利用料金

教育において提供される便宜に要する費用及び特定負担額

- ・便宜に要する費用・・・当園では、第9に掲げる教育を提供するにあたり、必要となる物品の購入や行事への参加等に係る実費をお支払いいただきます。
- ・特定負担額・・・当園では、教育の質の向上を図るためにお支払いいただきます。

区 分	項 目	金 額
便宜に要する費用	給食主食費	月額 800 円
	給食副食費	月額 3,600 円
	通園バス代 (利用者のみ)	月額 4,500 円
	年間教材費	年額 7,000 円程度
	愛育会費	月額 500 円
特定負担額	入園受入準備費	入園時 40,000 円

※上記のほか、写真代、卒園アルバム代、行事費など、必要に応じて実費を徴収することとします。

- ・預かり保育にかかる利用者負担

項 目	利用内容及び時間	金 額
預かり保育費用 ※希望者のみ	子育て支援の一環として、預かり保育を行っております。なお、利用金額にはおやつ代が含まれていません。 利用時間：14時00分から17時00分	日額 690 円 月額 6,900 円

- ・その他事業にかかる利用者負担

項 目	利用内容及び時間	金 額
絵画教室受講費用 ※希望者のみ	本園では、希望者のお子さまに専任の絵画講師が指導をする絵画教室を開講しております。 利用時間：毎週木曜日の午後	別途お知らせします

- ・災害共済給付にかかる利用者負担

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
災害共済給付費	日本スポーツ振興センターとの契約（災害共済給付契約）により、本園の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行うもの。	加入時 約200 円

第 1 1 利用の終了に関する事項

園児が、次に該当する場合は、教育の提供を終了するものとします。

- (1) 園児が小学校へ就学したとき
- (2) 園児の保護者が、「子ども・子育て支援法」に基づく教育・保育給付認定を受けられなくなったとき
- (3) その他、当園の利用を継続することが困難な事由があるとき

第 1 2 緊急時等の対応方法

(1) 学校医

園児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等又は学校医への連絡を行います。

・園医

医療機関の名称	あだち内科クリニック
医師名	安達 信幸
所在地	名古屋市北区中味鉦 3—1001
電話番号	052—902—5667

・園歯科医

医療機関の名称	前田歯科
医師名	前田 武文
所在地	名古屋市北区楠味鉦 4 丁目 2250
電話番号	052—909—0055

・園薬剤師

医療機関の名称	イトウ薬局
医師名	田中 美奈子
所在地	名古屋市北区上飯田南町 1 丁目 37
電話番号	052—911—8022

(2) 災害共済給付制度への加入

当園では、教育活動中のけが及び通園時のけが（第三者行為は除く）に備えるため、(独)日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入をお願いしております。入園時に加入同意書を提出していただき、一年ごとに掛金をお支払いいただきます。これにより、治療費などが一定額以上の場合、給付金が支給されます。

・保険の加入状況

保険の種類	賠償責任保険	傷害保険
保険会社	(株) 三井住友海上火災保険	(独) 日本スポーツ振興センター
保険金額	1名につき 身体 2億円まで 1事故につき 身体 8億円まで 財物 1000万円まで	1名につき 死亡 3千万円まで 障害 4千万円まで

第13 非常災害対策

非常災害対策として、当園が定める連絡手段(れんらくアプリ)の登録をお願いしております。非常災害時には、混乱を避けるため、れんらくアプリにより一斉に連絡を行いますので、そちらのご確認をお願いします。

南海トラフ地震臨時情報が発表された場合	
登園前	休園とします。
登園・保育中	直ちに保育を中止し、幼稚園で待機します。保護者の方の安全が確保でき次第幼稚園までお迎えに来てください。また、登園中の場合は、そのまま帰宅してください。

暴風警報が発令された場合	
登園前	暴風警報が当日の午前6時時点で発令されている場合、休園とします。
登園・保育中	直ちに保育を中止し、幼稚園で待機します。保護者の方の安全が確保でき次第幼稚園までお迎えに来てください。また、登園中の場合は、そのまま帰宅してください。

大雨・洪水・大雪警報が発令された場合	
登園前	通常通り保育を行います。ただし、園児の登降園に支障がある場合、休園又は、保育時間の短縮などを行う場合があります。また、通園に危険が予測される場合には、登園を見合わせてください。
保育中	引き続き保育を行います。ただし、園児の安全確保に支障がある場合、保育時間の短縮などを行う場合があります。

・「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ沿いで異常な現象を観測された場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。

・休園とする場合は、必ず幼稚園から連絡を行いますので、幼稚園へのお問い合わせはご遠慮ください。

・非常災害用備蓄として、園児及び職員の一時的な滞在に必要な食料及び飲料水を備蓄するよう努めています。

第14 防犯、事故防止のための措置

- ・来客にはインターホンで対応し、身元の把握を行っています。
- ・防犯訓練を実施し、不審者が来た際の避難を園児に指導しています。
- ・事故が発生した場合、また、事故が発生しそうだった場合の報告書を作成し記録するとともに、職員間で情報を共有し、再発防止に努めています。
- ・教育の提供により重大な事故が発生した場合は、速やかに名古屋市、当該園児の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

第15 虐待の防止のための措置

当園は、園児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに、職員に対し研修を実施します。また、当園職員による虐待が発覚した場合は、速やかに保護者へ連絡を行うとともに、必要に応じて公的機関への報告を行います。

第16 苦情等の受付について

当園における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

当園苦情相談窓口	苦情解決責任者 園長
	苦情受付担当者 副園長・教頭・主幹教諭
	電話 052-901-0753
	FAX 052-901-2239

第17 その他留意していただきたいこと

- (1) 登降園は、必ず保護者の方が責任を持ち、決められた時間を守り、園児や関係者がよく承知している通園経路で往復するようお願いいたします。また、欠席の際には必ず幼稚園までご連絡ください。
- (2) 朝、おおむね37.0℃以上の熱があるなど身体に異常が見られるときは、保育中に症状が進行することが多いので、登園を見合わせていただきますようお願いいたします。
- (3) 学校において予防すべき感染症に疾患した場合は医師の診断をもとに出席停止となります。分かり次第すぐに幼稚園に届けてください。また、医師の許可を受けてから登園してください。
例：インフルエンザ・百日咳・麻疹（はしか）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・風疹・水痘（水ぼうそう）・結核・赤痢・チフス・ジフテリア・手足口病・溶連菌感染症・伝染性紅斑・流行性角結膜炎・流行性嘔吐下痢症（感染性胃腸炎）・新型コロナウイルス感染症など

※この重要事項説明書の内容は、令和6年4月現在の情報です。